

藤堂高泰 仁右衛門と稱す。津藩臣の首班たり。明治二年王師東征す。藤堂藩東海道の先鋒を命ぜらる。高泰藩兵を總帥し、各地に轉戦して功あり。明治二十年八月歿す。年六十。

吉村叙翰 通稱長兵衛、津藩の世臣たり。戊辰東征の際藩の軍監を以て之に従ひ、尋いて大總督府參謀となり、錦旗小監に補せらる。明治二十一年十月歿す。年六十七。

松浦弘 通稱武四郎、地理探検を好み、國內足跡到らざる所なし。天保十二年外人の我北方を窺ふを聞き、志を決して蝦夷樺太の探検を企て、弘化二年江刺に渡り、函館東蝦夷根室を踏査す。

三年樺太に航し、嘉永二年千島を視察し、蝦夷大概圖を上梓す。明治二十一年二月特旨を以て從五位に叙せられ同月歿す。年七十。

出口延佳 家世々外宮權禰宜なり。文庫を建て祠官子弟等が講學の費舎に充てんことを企て、同志を募り、慶安元年豊宮崎文庫を建つ。是に於て外宮祠官の間に向學の機運勃興せり。延佳學和漢を兼ね、殊に神典に明なり。著書多し。元祿三年正月卒す。年七十六。

谷川士清 淡齋と號す。深く神道を究め、古典に通す。其の學一に國體を闡明し、皇威を宣揚するにあり。著す所日本書記通證、和訓聚等あり。安永五年十月歿す。年六十八。大正四年從四位を贈らる。

本居宣長 鈴酒屋は其の號なり。古學研鑽の志を固くし、刻苦精勵古事記傳四十九卷を著す。是に於て世争ひて之を読み、尊王愛國の論囂然として興る。享和元年九月歿す。年七十二。明治三十八年從三位を贈らる。

本居春庭 宣長の長子なり。強記絶倫、特に國語に悉しく、詞の八衢詞の通路を著す。中年明を失し、稻懸大平をして家學を傳へしむ。文政十年十一月歿す。年六十六。大正十三年正五位を贈らる。

橋守部 國學に造詣深く、稜威道別外著書汗牛も費ならず。嘉永元年三月歿す。年六十九。

荒木田久老 皇國の古典を研究し、加茂真淵の門に入り、勵精遂に一家を成す。文化元年八月卒す。年五十九。

慶徳麗 荒木田神主武遠の女、長じて慶徳家雅に嫁す。和漢の群書を涉獵し、著書二百餘卷に及ぶ。就中月の行衛三卷は大鏡今鏡等に闕けたる高倉安德兩帝時代の史實を精叙し、池の藻屑十四卷は後醍醐天皇より後陽成天皇に至る二百八十餘年の世態を叙し、史才筆致三鏡に比し、遜色を見ず。文化三年正月歿す。年七十五。

足代弘訓 通稱權太夫、世々外宮の權禰宜たり。皇學に精しく著書千餘卷に上る。安政三年十一

月歿す。年七十三。

佐々木弘綱 竹柏園と號す。足代弘洲に従ひ國典歌文を學ぶ。明治十五年居を東都に徙し帝國大學東京師範學校等に學を講し、傍ら徒を集めて教授す。門人海内に遍し。明治二十四年六月歿す。年六十四。

御巫清直 神宮の典故に通じ、著書多し。明治二十七年七月歿す。年八十三。

春純善繩 貞觀十一年藤原良房勅命を奉じて續日本後紀を撰するや、善繩主として編纂の任に當る。同十二年二月從三位を授けられ、同月薨す。年七十四。

奥田士亨 三角と號す。伊藤東涯の門に入り、親炙十年、古義に精通す。享保六年津藩の文學となり、四世に歷仕す。天明三年五月歿す。年八十一。

猪飼彦博 敬所と號す。經を講するや諸家の説を折衷して、居然として一家を成す。晩年家を津城に徙す。藩主高兌賓禮を以て過し轎に座して牙城に出入することを許す。弘化二年十一月歿す。年八十五。大正十三年從五位を贈らる。

津坂孝紳 東陽と號す。天明中津藩に聘せられ、經史を講じ、文政二年藩主高兌學館を建つるに追ひ、擧げられて督學となり、文政八年八月歿す。大正十五年九月正五位を贈らる。

石川之聚 竹厓と號す。文政三年津藩の辟に應し講官となり、尋いて督學に上り、學政に參與すること二十年、天保十五年九月歿す。年五十一。

齊藤正謙 拙堂と號す。文政六年津藩講官となり、尋いて督學に上り、文武の學政を督す。安政二年幕府擢て儒官に任せんとす。謂らく多年藩主の知遇を受く今一身の爲に藩を去るに忍びずと、遂に固辭す。慶應元年七月歿す。年六十九。大正十三年正五位を贈らる。

川村尚迪 竹坡と號す。勤王の志厚く、徳川幕府の末造列藩嚮背に感ふの際、大義名分を主張し、其の意見極めて剴切なり。安政六年津藩督學となり、明治八年九月歿す。年七十九。

土井有恪 整牙と號す。天保十年津藩講官となり、安政元年職を罷めらるゝや、四方遊學の士門下に膺至す。慶應二年再び召され遂に督學に進む。明治十三年六月歿す。年六十四。

三宅正堅 澹庵と號す。桑名藩祖松平定綱に仕へ藩費の總教となり、大に文教を奨む。萬治二年八月歿す。

長野藩 豊山と號す。江戸昌平塾に學び、文化十年神戸藩儒學掌教となり、居ること七年、職を辭し天下を周遊す。天保八年八月歿す。年五十五。

北條讓 霞亭と號す。志摩郡的矢の人、其の學洛閩を主とし、最も詩を善くす。備後に遊び、菅

茶山の塾に居るや、福山侯召して經を講せしむ。文政六年八月歿す。年四十四。

鷹羽龍年 雲滄と號す。弘化二年鳥羽藩の聘に應し、經を藩校に講し、頗る人材を出せり。慶應二年正月歿す。年七十一。

南川維遷 金溪と號す。明和の始め菰野侯世子の侍講となり、傍家塾を開きて士庶を教養す。天明元年九月歿す。年五十。子士道恒徳家學を繼承し、封内士庶の教化に盡せり。

鎌田政舉 梁洲と號す。名張藤堂藩の重職なり、政務の傍學寮を開き、諸生を教ゆ。常に山水を愛し、探勝吟遊す。嘗て赤目瀑並香落澗を跋渉し、觀瀑圖誌・遊香落澗記を著し、江湖に喧傳せらる。伊賀邊陲の名勝始めて世に現はる。明治六年四月歿す。年六十三。

大賀賢嗣 旭川と號す。廣瀬淡窓の門に學び、郷に歸るや、帷を下し講説す。風を聞きて來り學ぶ者二千を算す。明治三十九年一月歿す。年八十八。

野呂元丈 醫術を山脇道玄に、本草を稻生義に學ぶ。元文四年擢られて幕府の醫官となり、寛保元年青木敦書と與に命を稟けて蘭語を學習す。實に我國蘭學の嚆矢なり。元丈苦心慘愴遂に和蘭本草和解二卷を譯述す。是我國本草學翻譯の權輿たり。延享十一年七月歿す。年六十九。大正十三年正五位を贈らる。

飯沼長順 慾齋と號す。津山の藩醫宇田川榛齋に學び、蘭法を唱ふ。嘗て草木圖説二十卷を著す。慶應元年五月歿す。年八十四。明治四十二年從四位を贈らる。

橋春暉 南谿と號す。京都に出て醫を業とす。好みて山河を跋渉し、諸國の風土氣候を察し醫術に資するの念甚切なり。最も傷寒論に悉しく、脚氣の地方病なることを知りて、轉地療養を唱道せしが如き、當時の卓見と爲す。文化三年四月歿す。年五十三。著す所東遊記・西遊記・北窓瑣談等世に行はる。

平松正懋 樂齋と號す。夙に實學を尙び、經世に志あり。天保九年津藩郡奉行となるや、申酉兩歲荐饑の後を承け、郡民餓死せんとするもの多し。正懋普く本草家に詢ひて、草木の食に堪ふるもの數十種を得、試食三旬録して之を頒つ。又孝子節婦の善行は狀を具して表旌を請ふ等最も力を民政に盡せり。嘉永五年正月歿す。年六十一。

近藤眞琴 鳥羽藩稻垣氏の世臣なり。夙に航海術を學び、明治維新の際兵部省に出仕し、海軍一等教官となる。又攻玉舎、航海測量練習所を創設し、航海の技を教ふ。是より先會々秩祿奉還の賜金を以て鳥羽商船學校を建つ。致仕後専ら力を育英に盡し、畢生の樂事となす。航海測量練習所は後官立商船學校となり、鳥羽商船學校は今や縣立たり。明治十九年九月歿す。病革るに及び

特旨を以て正五位に陞叙せらる。年五十六。

僧疎石 夢窓と號す。建治元年伊勢國三宅郷に生る。元弘三年後醍醐帝特に國師の號を賜ふ。延元四年禪刹を龜山に創建し、天龍寺と名く。正平六年九月寂す。年七十六。

僧眞盛 一志郡大仰郷に生る。寛正元年比叡山に登り、天台の止觀を究む。文明十八年近江の國坂本の西教寺を再興し、念佛の道場となす。明應四年二月寂す。年五十三。永正三年圓戒國師の號を賜ふ。

僧眞慧 眞宗高田派十世の主なり。寛正五年錫を奄藝郡一身田に留め、本寺を下野より移す。文明九年後土御門帝より專修寺住持職の給旨を賜り、翌年祈願寺とせらる。永正九年十月寂す。年七十九。後世稱して高田山の中興と爲す。

僧湛海 寛永六年安濃郡一色郷に生る。延寶六年大和生駒山般若窟に入りて修練し、寶山寺を建つ。正徳六年正月寂す。年八十八。

僧格宗 多氣郡波多瀬郷に生る。寶曆十年同郡相可法泉寺の主となり、明和七年山城黃檗山第二十二世となり、寛正二年八月寂す。

荒木田守武 享祿三年獨吟千吟飛梅の巻を作り、始めて俳偈の式を定む。詠する所滑稽を旨とす

るも、風格高雅卑俗に陥らず。天文十八年八月卒す。年七十七。

松尾芭蕉 桃青と號す。初め淡林風の俳諧を學び、自ら一派を開く。元祿七年九月歿す。年五十一、世人尊びておきなど稱し、其の命日を翁忌と呼ぶ。

中川乙由 夙に俳を好み、贊を芭蕉門下に執りて教を受け、名聲漸く聞え、遂に伊勢派俳壇をして一時天下を風靡せり。門下に建部綾足・加賀千代等の高材を出せり。元文三年八月歿す。

大淀三千風 本姓三井、飯南郡射和郷に生る。俳諧を好み、延寶中一日三千句を作り三千風と自號す。諸國を行脚し、日本行脚文集を著す。寶永四年正月歿す。

三浦樽良 天明調俳壇の先驅をなし、蕪村・蓼太・白雄・曉臺・蘭更と共に俳諧中興の亡客を以て稱せらる。安永九年十一月歿す。年五十二。

西島之友 通稱八兵衛、藤堂高虎に仕へ戦功あり。寛永元年諸國大に早し、讃岐最も甚しく村邑荒廢す。高松藩主生駒高俊は高虎の外孫たるを以て、之友をして往つて救はしむ。居ること五年、貯水池を改修し、溝渠を開鑿するもの九十餘所、荒蕪變して美田となる三千二百餘町歩、正保三年一志郡雲出井の水路を開鑿し、十有四ヶ村の瘠土を膏腴の地となせり。大正四年正五位を贈らる。

加納直盛 通稱藤左衛門、藤堂高虎に仕ふ。夙に新田を拓き、民利を興さむことを謀り、名賀郡美濃原の荒蕪を開拓し、二百町歩の沃田となせり。延寶元年十二月歿す。年六十四。

山中爲綱 通稱兵助、藤堂侯に仕ふ。正保二年一志郡高野井の水路を開鑿し、灌漑の及ぶ所五百餘町歩に達す。又文學を好み、地理に精しく、勢陽雜記八卷を著す。元和二年十一月歿す。年七十。

二井理兵衛 桑名藩主松平定綱の命に依り笠田溜池の工を董して功あり。池成るに及び、笠田野を開く。九世藤三郎・十世覺左エ門・十一世藤三郎・十二世覺左エ門亦父祖の遺志を繼ぎ荒蕪を開拓し、公益の事業に竭せり。

角屋七郎兵衛 徳川幕府の初期安南に航し居を交趾に定め、日本街を建て、彼我の貿易に利便を計れり。寛文十一年七月同地に歿す。年六十三。

河村政直 瑞賢と號す。寛文十一年幕府の命に依り、日本沿海の航路を査定し漕運を開き、又淀川治水を管するや河勢を審にし緩急を量り、九條村を串穿して一大渠を鑿ち、直に海に達す。之を安治川と曰ふ。浚する所の泥土を以て阜を築き、松を植えて航海者の標準となさしむ。元祿十二年六月歿す。年八十二。明治四十四年正五位を贈らる。

竹川政胖 竹齊と號す。心を經濟に注ぎ、荒蕪を開き、灌漑の利を圖り、農業を奨勵し、國富を謀らむとせば人智を開くにあらざれば不可なりと乃ち射和文庫を創立して藏書一萬卷を備ふ。米艦浦賀に來り互市を請ふや、海防護國論を著し、勝麟太郎に寄す。明治十五年十一月歿す。年七十四。大正四年從五位を贈らる。

三井高利 通稱八郎兵衛、延寶元年京都江戸に呉服店を開き、更に大阪に及ぼし、尋いて三府に兩替店を創め、店運隆昌、巨商となる。元祿七年五月歿す。年七十三。

伊藤小左衛門 繭絲製茶の貿易に有利なるを思ひ、里人に奨めて茶圃を開拓せしめ、又養蠶栽桑の法を研究して農家の蒙を啓き、明治七年製絲器械を裝置して品質の改良を圖り盛に海外輸出をなせり。明治十二年五月歿す。年六十二。

稻葉三右衛門 私財を以て四日市港の修築を企畫し、費すところ六萬七千圓に及ぶ。埋立地一萬四千餘坪、今の高砂、稻葉の兩町は其の新開地にして、實に後年大規模の築港工事の基を爲せり。大正三年六月歿す。年七十八。

岡山友清 伊勢錦米の發見者、明治十一年十月歿す。年九十。

佐々木惣吉 伊勢關取米の發見者、明治十四年十月歿す。年八十二。

孝女登勢 文化五年津藩主其の孝を聞き、之を旌表す。天保十一年七月歿す。年五十三。

孝子爲吉 天明七年中奉行桑原伊豫守之を旌表し、後代官多羅尾氏、氏を興へて徳本と稱せしむ。蓋し「孝は徳の本」と云へる古語に取るなり。万延元年十二月歿す。年八十五。

荒木又右衛門 劔道を柳生氏に學び、其の奥義を究む。寛永十四年八月歿す。年三十九。

刀工村正 造る所の刀劔銳利比なく、世人稱して千子村正と云ふ。貞治年間の人と云ふ。

畫僧月傳 圓山應舉に學び、更に元明の筆蹟を摹し、別に旗幟を樹つ。文化中蓄積せる潤筆料千五百兩を山田奉行に献じ、貧民救恤の資に充つ。文化六年正月歿す。年六十九。

杉山和一 杉山流鍼術の始祖、元祿七年五月歿す。年八十五。大正十三年正五位を贈らる。

鑄工辻家種 京都大佛殿の巨鐘を鑄造し、名工の稱あり。元和元年二月歿す。子吉種・重種父の衣鉢を受け、又妙手たり。

陶工祥瑞 明に航して磁器の製法を學び、永正十年歸朝して窯を開く。今の伊萬里焼の濫觴たり。

陶工道八 京都粟田に窯を開く。其の技非凡にして世に賞せらる。文化二年四月歿す。子仁阿彌又妙手たり。

陶工弄山 萬古焼の祖、安永六年九月歿す。年六十。

陶工有節 萬古焼の再興者、明治十五年四月歿す。年七十五。

名所舊蹟

桑名郡

伊勢の最北端に位し、西は員辨郡に、南は三重郡に、北は愛知縣に接し東は伊勢灣に面す。氣候稍冷寒なりと雖田野遍く拓け、江に臨み海に瀕し實に天恵の地なり。今や往古の東海道は關西線の鐵路を通じ木曾・揖斐・長良三川舟楫の便に加ふるに養老電氣鐵道の敷設を以てし交通運輸至便なり。

桑名町 舊藩時代には松平氏の管轄せし所にして戸數四千九百四十一戸、人口二萬二千七百三十五人を有す。町は揖斐川に臨み尾・濃・勢三州の要衝に當る百貨集散の地なり。鐵道は關西線桑名驛を中心とし、更に養老を経て大垣及揖斐に達する養老電氣鐵道及桑名員辨間を連絡する北勢鐵道の便あり。

多度神社 桑名町を距る西北三里多度山の麓多度村に在り。俗に北伊勢大神宮と稱し、多度神を

祀る。別宮に天目一箇命を祀り、一目連社と稱す。早魃の際雨乞ひに靈驗ありとて參詣者極めて多し。桑名驛より養老に通ずる鐵道の便あり。

鎮國守國神社 桑名驛より約二十町、舊城址本丸に在り。鎮國神社は藩祖松平定綱、守國神社は松平定信を祀る。明治十三年縣社に列す。

桑名神社・中臣神社 桑名驛より十二町、宮通りに鎮座する縣社なり。俗に春日神社と稱ふ。神前に百疊敷の大拜殿あり。桑名神社は天津彦根命・久々比之命、中臣神社は天日別命を奉祀し併せて春日大明神を合祀す。毎年七月に行はるゝ石採祭は、全町雜沓を極む。

天武天皇御舊跡 桑名驛より二十町、桑名町大字鍋屋町に在り。大海人皇子(天武帝)壬申の亂に御妃(持統帝)と共に吉野より潛幸ありて、妃を此の地に留めさせられ、不破關に向はせられたる頓宮の跡なり。其の附近新屋敷の地に天武天皇御足洗の井と稱するものあり。

本統寺 桑名驛より九町大字寺町に在り。東本願寺の別院にして、代々東本願寺連枝住職に座す。明治十三年 明治天皇行幸の際行在所に充てさせらる。俳聖芭蕉亦嘗て來り寓す。

法盛寺 桑名驛より十四町大字萱町に在り。西本願寺派に屬す。本尊阿彌陀如來は湛慶の作にて、秀衡の持佛なりと傳ふ。代々連枝格寺にして俗に西御坊と稱す。

桑名城趾 桑名停車場より十五町、今の吉の丸・三の丸の地是なり。昭和二年三月公園となす。

本多忠勝の墓 桑名驛より十町大字清水町淨土寺内に在り。徳川家康四天王の隨一なりし本多忠勝を葬れり。墓祠の左右古色蒼然たる碑各一あり。忠勝に殉せる重臣中根忠實・梶勝忠の遺骸を埋めたり。

薩摩義士の墓 桑名驛より八町大字寺町海藏寺に在り。寶曆中徳川幕府薩摩藩主島津氏に命ずるに木曾・揖斐・長良三大川治水のことを以てす。島津氏重臣平田靱負に命じて工を督せしむ。寶曆四年二月工を起し、同五年五月竣工し、其餘澤後世に及ぶ。然れども其の工費豫算を超過すること數十萬兩の多額に達したるを以て、靱負以下七十九士責を引いて自決し以て職に殉ず。時人感激せざるなし、寺門に碑あり。題して寶曆治水薩摩義士之墓碑と云ふ。

員 辨 郡

本縣の最北端に位し、西北は山岳を以て江・濃兩國に界し、東は桑名郡に南は三重郡に接す。郡内丘陵起伏し、員辨川郡の中央を縦貫す。

平群神社 久米村大字志知の丘陵に在り。平群木菟宿禰を祀る郷社なり。

猪名部神社 郷社にして稻部村大字北大社に在り。伊香我色男命を祀り天照大神・素盞鳴命を合祀す。

照光寺 石榑村大字石榑南に在り。真宗西本願寺末なり。小松重盛四代の孫成綱の四男長崎照光本村に來り禪僧となり、一寺を創立し、其の代名を用ひて寺號となす。

鳴谷聖實寺 北勢鐵道阿下喜東驛より三里、藤原ヶ岳の麓に在り。臨濟宗妙心寺派に屬し、本尊として傳教大師の作千手觀音を安置す。境内廣く頗る雅致に富み、且つ四季の風光甚だ佳なり。寺の南數十歩一條の飛瀑あり、水最も清冽にして避暑に適す。

徳立の風穴 立田村大字篠立に在り。一大洞窟にして俗に風穴と稱し其の深奥究め難し。洞中高さ三丈に餘る處あり、屈曲左右上下に岐れ所々に鐘乳石あり。

三重郡

西は釋迦ヶ嶽・御在所ヶ嶽・鎌ヶ嶽の諸山を負ひ、東は海に面し、北は桑名・員辨兩郡、南は鈴鹿・河藝の兩郡に接す。其の間河川數條丘阜所々に起伏すと雖、土地大抵平坦にして田圃開け、村落相望み、交通の便水陸共に完備せり。

垂坂觀音寺 富田驛を距ること約三十町、大矢知村に在り。驛より西方一帶の高地あり、之れ即ち垂坂山なり。白鳳元年天武天皇斑鳩宮に行幸此の地に於て修拔を行ひ、大廟を遙拜せらる。故に一名御禊岡又は額山の稱あり。本寺に安置する所、慈惠大師座像は其の自作として傳へられ國寶に指定せらる。

福王山 富田驛より四里自動車及腕車を通ず。三重郡朝上村大字田口に在り。山腹に福王神社あり。遠近の崇敬篤く參詣するもの少からず。境内天狗杉、千段杉等見るべきものあり。

いぬなし・あいなし自生地 いぬなしは三重郡海藏村大字東阿倉川、あいなしは同村大字西阿倉川にあり、何れも野生の梨にして大正十一年十月十二日内務省告示を以て天然記念物に指定せらる。湯の山温泉 三瀧川の水源地菰野村に在る温泉にして、空氣清新、春花秋葉盛夏嚴冬四時の眺め最も佳良なり。四日市驛より菰野神明橋に至るまで電車の便あり。遠近來り遊ぶもの踵を絶たず。富田濱 富田町大字茂福に在り。伊勢海を隔て、知多半島に對し、朝暾暮靄眺望絶佳なり。殊に遠淺にして水清く好個の海水浴場たり。

四日市市

四日市港 伊勢灣の西岸に在り。神戸・横濱間樞要の貿易港にして、陸に關西線の鐵道を通じ、海に日本郵船・大阪商船の定期寄港其の他社外船の往來亦頻繁を極む。明治の初同市の先覺稻葉三右衛門私費を以て港口修築事業を完成す。明治二十二年特別輸出港に指定せられ、次で特別輸入港となり、明治三十二年開港場と定められたり。其の後本縣に於ても時運の趨勢と縣治の實情に鑑み、之が修築の完成を圖り、明治四十三年工事に着手し、大正四年以降政府亦多額の補助金を交附し、現に築港の完成に努めつゝあり。四日市市の現住戸數は八千四百八十七戸、人口四萬二千八百二十四人なり。

諏訪神社 四日市驛より五町、縣社にして建御名方命・事代主命を奉祀す。社域に接して諏訪公園あり。梅櫻萩楓を雜植して風致を添ふ。

鶴の森神社 濱田に在り。濱田城址にして天照大御神建速須佐之男命を祀る。城は藤原秀郷の後裔田原美作守忠秀の築く所なりと傳ふ。

四日市海員寄宿所 日本海員救濟會三重支部の事業にして大字稻葉町に在り。海員宿泊の諸設備完整せり。

鈴 鹿 郡

伊勢の西北部に位し、東北は内部川を隔て、三重郡に隣し、南及東の一帯は河藝郡に接す。西南は山岳を以て近江・伊賀及安濃郡に境し、數條の河流郡内を貫き、其の流域は概ね平地にして地味肥沃なりと雖、其の他は丘陵到る處に起伏し平地尠し。

天照大神忍山遷幸地 龜山町大字野村忍山神社境内に在り。倭姫命天照大御神を奉じ桑名郡野代宮より此の地に遷り給ひし舊址なりと云ふ。

能褒野神社 御陵墓の傍に在り。社號は故神宮祭主久邇宮朝彥親王の御選定に係ると云ふ。城内老樹鬱蒼として天を摩し森嚴多く其の比を見ず、縣社に列す。

加佐登神社 鈴鹿郡高津瀬村大字高宮に在り。曾て日本武尊の持ち給ひし御笠を埋めたる所に社殿を建て之を祀る。是祠名の由て來る所なりといふ。

國府阿彌陀 加佐登驛より一里、鈴鹿郡國府泰平山府南寺に安置し、勢國三阿彌陀の一と稱せらる。

石藥師 鈴鹿郡石藥師村に在り。眞言宗に屬し高富山石藥師寺と稱す。本尊石藥師如來は弘法大師の彫刻に係る。

蒲櫻 石藥師寺の前にあり。壽永の昔範賴宇治に赴くの途此の地を過ぎ、藥師如來に戰捷を祈願

し「我願叶ひなば汝地に生ひよ」と鞭を挿して去る。後範頼は西海に戦ひて平家を滅し、鞭は櫻樹となりて花を開き、年々歳々蒲冠者の功名を誇る。

野登寺 鈴鹿郡野登村に在り。本尊は千手観音桑の木の靈佛なり。開山は仙朝上人にして真言宗の古刹たり。

椿大神社 龜山驛を距ること約四里、椿村に在り。猿田彦命を祀る。垂仁天皇二十七年の鎮座にして伊勢一の宮と稱す。

關の地藏尊 關驛より四丁、鈴鹿郡關町大字新所に在り。真言宗に屬し中世再造の時一休和尚開眼せりとて遠近の尊崇頗る厚く、賽者踵を絶たず。

天武天皇頓宮址 俗に堂ヶ坂と云ふ。川崎村大字川崎字垣内一心院境内に在る小阜にして、周圍に土塚の址あり。白鳳元年六月天皇潛幸の時少憩ありし處なりと云ふ。

聖武天皇亦坂頓宮址 關町大字木崎町字内山に在り。續日本書記に鈴鹿亦坂の頓宮に至るとあるは即ち是なり。

龜山城址 天正中岡本宗憲の築造せる所にして、三宅・關・本多・板倉・松平等交々城主となり、延享年中より石川氏世々之を領せしが、藩籍奉還後廢城となる。今僅かに龜山町大字舊館に其の壘

濠及び櫓の一部を在す。

鈴鹿關址 本邦三關の一なる關址は、關町大字木崎町字關臺にありと傳へらる。

日本武尊御墓 川崎村大字田村字名越の里に在り。明治十二年十月御墓と確定して大に修補を加へ守部を置きて監守せしむ。

鈴鹿山 坂下村の西方近江の國境に聳え、東海道第二の難所として其の名萬葉以來の歌詞にも著はる、今や陸道の開通せるを以て交通上の便極めて多大なり。

筆捨山 坂下村大字市の瀬に在り。書聖狩野元信嘗て此に來り、山容の奇を描かんとせるも能はず。遂に筆を捨てたるを以て此の名ありといふ。

羽黒山 白川村大字鷲山に在り。景趣筆捨山を凌駕す。或は云ふ往古の官道此の山麓に屬す。所謂筆捨山なるもの之を指すなりと。山上出羽々黒權現を祭る。

河 藝 郡

鈴鹿郡の東南に位し、東は伊勢灣に臨む。郡内概ね平坦にして地味一般に肥沃なり。鈴鹿川を除くの外河川の大なるものなし。

高田山專修寺 一身田驛より一町、驛の東方にあたり老樹蒼鬱たる間に殿堂伽藍巍々として聳ゆ。本尊は慈賢大師自作一刀三禮の阿彌陀佛にして、影堂には見真大師自作の像を安置す。本寺は元下野國芳賀郡大内庄高田に在りしを、寛正六年大師より十世眞惠上人此の地に移し、文明年中後土御門天皇より住職の繪旨を賜はり、次で御祈願所と定めらる。是れ歷代天皇當寺へ繪旨を賜ふの始めなり。第十二代堯慧上人の代正親町天皇より門跡號の勅許を拜す。爾來歷世の法主概ね高貴の出身に係り末寺六百二十五ヶ寺を統轄せり。

子安觀音 白子町大字寺家に在り。本尊は白衣觀音にして、堂宇宏壯老松の間に聳立す。聖武天皇の勅願所にして藤原不比等の建立に係る。境内一株の櫻樹あり。嚴寒の比尙花を絶たず。故に不斷櫻の名あり。大正十二年三月七日内務省告示を以て天然記念物に指定せらる。

皷ヶ浦 白子町東方一帯の海濱を稱し、白砂青松相映じて遠く連り、海水浴に適す。世俗稱して新舞子の浦と云ふ。

伊奈宮神社 稻生村大字稻生に在り。崇神天皇の御造營に係り、祭神は保食神・大國直命にして歷世の崇敬淺からず、文永年間勅願を給はる。境内紫籬獨多く雅客の杖を曳くもの少からず。

都波岐神社 一の宮村大字中戸に在り。境内風趣に富む。祭神は猿田彦大神・中筒之男命にして明

治維新に至るまで大宮司を置かれ、攝政鷹司家の執奏社たりしが、明治三十六年縣社に列せらる。國分寺 河原田驛より十五町河曲村大字國分に在り。聖武天皇勅願所にして僧行基創立源賴朝之中興す。一國一寺の靈場たり。本尊は藥師如來にして日本回國者の納經所たり。寺址は大正十一年十月史蹟に指定せらる。

津 市

「伊勢は津で持つ津は伊勢で持つ」とは夙に人口に膾炙する所、明治二十二年市制を布く。元藤堂藩本城の所在地にして、古來參宮街道樞要の地なり。戸數一萬一千九十七戸、人口五萬五千六百四人。伊勢の中央部に位し、縣下の首都たり。岩田川の海に入る所を津港とす、海陸交通の便に富み、商工業般賑を極む。沿海一帯は白砂青松相連り阿漕浦・贄崎浦・安濃浦相接し、波穩に水清く、夏季海水に浴するもの多し。別格官幣社結城神社は津市南端八幡町に在り。阿漕驛より二十町、南朝の忠臣結城宗廣朝臣を祀る。公勅命に依り義良親王を奉じ水路東國に赴くの途次颶風に遭ひ海上に漂ふこと七晝夜にして此處に着せしが、遽に病に罹り劔を按して薨す。仍て墓を此處に設く。碑は文政七年藤堂高尙の立つる處題して「結城神君之墓」と云ふ。八幡神社は隣れる縣

社なり。

惠日山觀音寺 津市の中央に在り。本尊觀世音は阿漕浦にて漁網にかゝりたるものなりと傳ふ。本堂及仁王門共に宏大にして、境内廣く、劇場・寄席等あり。就中本堂は大正六年八月十三日特別保護建造物に指定せられたり。

四天王寺 市内榮町に在り。曹洞宗の古刹にして、聖德太子が王城鎮護の爲め建立せられ、東四天王寺と稱せしが、其の後兵燹に逢ひて堂塔悉く烏有に歸し、久安三年再建し、永祿八年關ヶ原の役再び兵燹に罹る。後元和年間藤堂高虎更に之を再建せり。今の本堂是なり。又藥師堂あり、古建造物にして本尊藥師如來は國寶に指定せらる。

西來寺 寺町に在り。延徳二年眞盛上人鬼の鹽屋に一字を建立して西來寺といふ。後明應の津浪により所々に移轉し、後釜屋町にありしが、慶長五年西軍の兵燹に罹り烏有に歸せしを、富田信濃守知信今の地一萬坪を寄附して新に堂宇を建てしめたり。天台宗眞盛派の中本山なり。其の奥殿は大正六年八月十三日特別保護建造物に指定せられたり。

淨明院 乙部に在り。達磨大師を安置す。正保三年加賀の住小島作左衛門の作にかゝり丈七尺五寸の座像なり。

備樂公園 津驛の西數町の丘阜に在り。往時藤堂氏の山莊にして、今は津市の公園たり。天然の丘陵に人工の妙を加へ、中央に泉水あり。園内老松多く、雜ふるに梅・櫻・躑躅・楓樹を以てし、春花秋葉は言ふも更なり夏日の綠陰、冬日の雪景皆佳ならざるなし。園内の廣明館は、大正天皇の東宮にましましてとき、御駐泊の榮を荷へること前後二回なり。附近に官祭招魂社竝武德殿あり。

阿漕浦 有名なる阿漕浦は市の東海岸にして、岩田河口以南一帶の清渚なり。青松白砂遠く相連り、尾三の翠巒歷々として指顧すべし。風景の勝海浴の便を兼ね、盛夏の比に至れば浴客群を爲し、觀海流の泗水教場亦此に設けらる。阿漕浦の西數町壠圃の間老樹鬱蒼たる所に阿漕塚あり。傍の苔石に芭蕉翁の「月の夜の何を阿古木に啼く千鳥」の句を刻す。昔漁人阿漕平治なるもの海魚「やがら」を得て母の病を醫せんと欲し夜陰潜に網を殺生禁斷の阿漕ヶ浦に投ず。事露れて捕へられ生ながら簀卷となし海に沈められきと。是れ阿漕塚に關し俚俗の傳ふる所にして、之を院本謠曲の材料となし、頗る人口に膾炙せり。

津城址及高山神社 津城址は津市丸ノ内に在り。今尙ほ本丸及濠を存す。天正中織田信包之を築き、關ヶ原の役富田信濃守知信が徳川氏の爲に籠城せし所なり。後藤堂氏累代の居城たり。縣社

高山神社は城趾本丸に在り。伊賀伊勢三十五萬石の國守藤堂高虎朝臣の靈を祀る。

安濃郡

津市の西方に位し、西は阿山郡に、北は河藝郡に境し、南は一志郡に接す。安濃川は源を錫杖ヶ岳に發し郡内を貫流して津市に入る、塔世川是なり。

長谷寺の石佛 津驛より二里、安濃郡片田村大字長谷に在り。文祿の役津藩祖藤堂高虎朝鮮役凱陣の際齋し歸りたるものにして、技術優逸好古家の稱賛する所なり。

平維盛郷の墓 一身田驛より五里河内村成覺寺に在り。壽永の昔平氏一族を擧げて西海に漂ふの時維盛近臣を隨へて高野に至り、剃髮の後跡を晦まして當寺を開基し、闔族の冥福を祈る。一族來り會するもの三十一人の多きに及べりと云ふ。寺に平家相傳の阿彌陀三尊の畫像及貞盛の鎧中にありし釋迦三尊の木像を藏せり。

一志郡

西は山を負ひ、東は海に臨み、地域平坦にして頗る廣大なり。雲出川は郡の中央部を貫流し、伊

勢灣に注ぐ。伊勢國司北畠氏が二百有餘年間の所領たりし地なり。

香良洲神社 高茶屋驛を距る三十二町、香良洲浦に鎮座する縣社にして、欽明天皇の朝に創建せらる。境内廣く松樹鬱蒼たり。天照大神の御妹神なる稚日女大神を祀る。

北畠神社 多氣村大字上多氣の御所跡に鎮座し、親房・顯家・顯能の三卿を祀る。寛永年中北畠の末流鈴木孫兵衛遺墟の廢滅を慨き、祠を此に建つ泉水の美當時の俤を存す。

霧山城趾 多氣村大字上多氣に在り。北畠國司累代の城趾にして六軒驛より七里餘を隔つ。

川上八幡 八幡村大字川上に在り。仁徳天皇を祀る。正平元年國司北畠顯能の創建にして、後藤堂家の祈願所となれり。六軒驛を距ること十一里。

白米城趾 六軒驛の西方阿坂山上に樹形を爲せる城趾あり。永祿の頃北畠氏の將大宮氏の居城たりし所にして、曾て國司北畠滿雅が足利の勢に圍まれ、水盡きたる時故らに白米もて馬を洗ひたり。敵兵遠望し貯水尙豐なりとし、圍を解きたりと云ふ。

御嶽の櫻 伊勢地村大字三多氣に在り。大字石名原の境より眞福院に至る坂路十三町の間櫻樹道の兩側に並列す。老樹殊に多し。傳へ言ふ、此の櫻樹は北畠氏の盛時吉野山より移植せしものなりと。

香良洲浦 高茶屋驛の東三十二町香良洲神社のある處なり。白砂の海濱老松枝を交へ、風光の明媚なること須磨・明石に譲らず。

一四〇

飯 南 郡

伊勢の南部に位し、西は山脈に依りて奈良縣吉野・宇陀兩郡に堺し、南は櫛田・祓の兩川を以て多氣郡に接し、北は一志郡に連り、東は伊勢海に臨み、東南に平野開展し、土地肥沃なり。

松阪町 舊紀州藩の別府にして、津市と宇治山田市との中間に位し、街路四通八達、東方約一里の處に大口港を控へ、南勢の中樞として貨物集散の要地たり。戸數五千三百三十二戸、人口二萬六千五百四十二人を有し、松阪木綿の産地として有名なり。

八雲神社 建速須佐男命を祀れる縣社にして松阪町大字日野町に在り。松阪總産神として崇敬厚し。

山室山神社 松阪町大字殿町に在り。本居宣長翁を祀れる縣社にして、相殿に高足平田篤胤を合祀す。往年皇室に於かせられて、特に遺跡保存の資として金五百圓を下賜せられしを以て、有志相謀り、鈴廼舎遺跡保存會を起し、汎く基金を醸集し翁の居宅を移せり。翁の生家は元松阪町大

字魚町に在りしが人家稠密時に火災を蒙るの虞あるを以て、明治四十二年此の地に移せり。其の書齋の如きは翁の如何に素朴なりしかを知るに足る。大正十一年三月九日内務省告示を以て魚町の宅址並翁の舊宅を史蹟に指定せらる。

山室の奥墓 花岡村大字山室妙樂寺の山上に在り。「本居宣長奥墓」の六字は翁の自書にして、傍の碑面に高足平田篤胤が追慕の詞「なきからはいつくの土になりぬとも魂は翁か許に行かなん」を刻せり。

神山神社 猿田彦大神を祀れる郷社にして、櫛田村山添に在り。一に鑰取明神と稱し、皇大神の行宮なりし飯野高宮の跡なりとも云ふ。

上機殿 機殿村大字井口中に在り。皇大神宮の神衣を奉織する所にして、機殿の神を祀る今尙春秋二季に神宮御衣祭あり。

岡寺山繼松寺 松阪町大字中町に在り。古義真言宗高野山蓮華三昧院の末寺なり。本尊如意輪觀世音を安置す。方俗厄除觀音と稱して、其の名高し。

一乗寺 射和村大字中萬の山巔に在り。天台宗安樂院末にして、境内に仁木右京太夫義長の墳墓あり。

岩内瑞巖寺 松阪驛より一里三十町、伊勢寺村岩内山の麓に在り。弘法大師の創立にかゝる。山に倚り池を控へ、遠く伊勢灣を望み、櫻樹・躑躅・楓樹等多く溪澗飛瀑あり、四季の風光絶佳なり。光福山朝田寺 朝見村大字朝田に在り。境内頗る廣濶なり。天台宗に屬し、本尊は延暦十五年弘法大師の作れる地藏尊なり。明治三十七年國寶に指定せらる。朝田地藏と稱し其の名高し。石勝山不動院 大石村大字大石に在り。眞言宗にして金常寺と稱す。松阪電氣鐵道終點大石驛より約五町、山に倚り櫛田川の清流に臨める景勝の地たり。境内に不動の瀧あり夏時遊客多し。不動院ムカデラン群落 飯南郡大石村大字大石不動院境内にあり。松阪町より五里大石驛より櫛田川の北岸に沿ひ和歌山街道を進むこと五町許道路に面し一大岩壁の露出せるあり。俗に炮烙岩と稱し直立十五間削るが如き岩間に「ムカデラン」の群落を見る「ムカデラン」は紐狀莖を有する寄生蘭にして小白花を着く、昭和二年四月八日内務省告示を以て天然記念物に指定せらる。松阪公園 松阪驛を距ること五町、大字殿町に在り。元松阪城址にして天正十六年蒲生氏郷の築きし所、元和五年和歌山藩の別府となり、明治十四年公園地となる。丘陵に倚りて三層の石壘を築き、老杉古松蒼鬱として間に櫻・楓を點綴す。東は伊勢灣を隔てて遠く尾・遠・信の諸山に對し、眺望絶佳なり。国内和歌山藩祖を祀れる南龍神社、本居宣長翁の舊宅を移せし鈴廼舎あり。

大河内城址 大河内村大字大河内の山上に在り。應永年間國司北畠滿雅の築きし所、永祿年中織田信長之を攻めしも破る能はざりし堅城なりしが、今は僅に廢墟を止むるのみ。大口港 松阪町大字大口に在り。縣營事業として修築中なりしが最近一部完成せり。此の工事に伴ひ松阪町は干拓事業を經營するを以て之が全部の完成を見るに至らば將來有望なる一要港たるに至らん。

多 氣 郡

西は大臺ヶ原山脈を以て奈良縣に連り、西南の一部は北牟婁郡に接し、北及西北は飯南郡に東南は度會郡に界し、東北の一部は伊勢海に濱す。地勢概ね平坦にして西部は山地なり。齋宮址 垂仁天皇皇女倭姫命をして天照大神を奉じて伊勢に至り宮祠を五十鈴川の川上に建て、齋宮を設けて奉祀せしめ給ひしより、歷朝皇女を遣みて齋王となし、親しく大神を祭らしめ給へり。故に齋王伊勢に至り給へば、齋宮舎に入らるゝ制規なりき。宮舎は本郡に在りしを以て、一に之を多氣の宮と稱し其の宮殿寮屋の結構森嚴を極めたりしも、南北朝分立以來遂に朝廷齋王を定むるの議止み、終に廢絶するに至れり。現今齋宮村に其の趾を存す。

丹生神社及神宮寺 丹生村馬寶殿に在り。祭神は植山姫命にして、城内老樹鬱蒼として千年の風致を存す。神宮寺は此の地域に在り。眞言宗にして寶龜五年僧勳操始めて一字を建立し、觀世音菩薩を安置せり。弘仁四年僧空海錫を此の地に留め、高野山に模して七堂伽藍を創立せり。其の後數次の兵燹に罹り、今は僅に大師堂・藥師堂・觀音堂・仁王門を存せるのみ。

天照山法泉寺 相可口驛より三十町、相可町大字相可に在り。古は明星山と稱せり。觀楓の勝地なり。山上に堂宇あり。天照山法泉寺と稱す。開基を瑣啓上人といふ。後山城國宇治黃蘗宗萬福寺の末寺となれり。

太陽寺 靈符山と稱し萩原村栗谷に在り。推古天皇の朝聖德太子の建立に係るといふ。曹洞宗にして中殿には聖德太子作北辰妙見を祭る。乗船業者の守護佛として歸依するもの多し。

北畠三瀬御所舊蹟 三瀬谷村大字上三瀬に在り。天正二年三月伊勢國司中納言具敷飯南郡大河内城より移り築く、天正四年織田信長具敷の家臣を嗾し之を弑せしむ。顯能伊勢國司に補せられしより歴世二百三十餘年此に滅ぶ。

舟木橋 宮川に架し、多氣郡三瀬谷村と度會郡瀧原村に通ずる熊野街道の要衝たり。橋梁は「ハ」式にして明治三十八年に竣工す。傳へ言ふ、倭姫命此の川を渡らんとして急湍船を毀つ。乃

ち木を伐りて之を修む。故に舟木と云ふ。

大澁の松 一名業平松とも云ひ、大淀町大字大淀の海岸に在り。昔在原業平伊勢に使用して此の地より尾張に渡る時、齋宮の女王見送り給ひて松下に詠歌し給ふ。之より業平松の名あり。延寶年間大風の爲に倒る。其の後幕府の代官古郡文右衛門尉重年之を惜みて自から植えたるもの二株現存す。

大杉谷神木 大杉谷村大字大杉に在り。樹齡數千年、廻り三丈二尺、長さ三十間にして、梢頭約十四五尺枯損せるも、其の他は蔚然たり。

下機殿 東黒部村大字大垣内に在り。皇大神宮の神衣を奉織する所にして機殿の神を祀る。

度 會 郡

伊勢の南端に位す。東は伊勢灣に臨み南は志摩郡を抱きて外海に接し、一部北牟婁郡に、北は多氣郡に接す。大和紀伊より來る山脈は郡内を西より東に走りて三派を成し、宮川は三大支流を合せ郡の西北部を貫流して伊勢灣に注ぐ。

二見浦 二見町大字江村の海濱にして、二見浦驛より近し風光の美夙に天下に著はる。海濱白砂

青松の間を南し、道盡くる處興玉神社を祀る。詞の東方海中に夫婦岩あり。海を隔て、遙に尾三の半島を望む。若し夫れ朝嗽富岳の傍に出で、波を蹴つて東天に冲するの光景に至つては實に天下の一大偉觀なり。江村は伊勢三郎義盛の舊里にして、其の邸跡は數町を距つる處に在り。

瀧原宮 瀧原村大字野後にある皇大神宮の別宮にして、宮域四十三町餘老樹盡々として天を摩し、森嚴比なし。此の附近溪水の野後川に落つる處大小の瀑布四十八ヶ所あり。瀧原の名依て出づ。

朝熊山 伊勢・志摩に跨り、内宮と二見との間に聳ゆ。宇治山田市より電車及「ケーブルカー」の便あり。海拔千七百尺勢陽第一の靈峰たり。頂上に古刹金剛證寺あり。虚空藏菩薩を本尊とし聖德太子の天竺より傳へし佛舍利を始め數多の靈像珍什を藏す。近時國寶に列せられしもの亦少からず。更に奥の院吞海庵に上れば、正に伊勢海を盆池とし富嶽を假山とする壯觀を見るべし。頂上より稍下りたる所に旅店あり。所謂十八箇國一望の勝あり。極暑尙ほ氣温六十度を超えず、實に避暑逐涼の勝地なり。

國東寺 田丸驛より約二里、東原に在り。山を國東と稱し、奇巖怪石亂立し山腹に百瀬の瀧懸る。恰も白布を曝すが如し。行くこと十八町にして古刹涌福知山國東寺あり。天台宗延暦寺末の中本山なり。

明治天皇御上陸聖跡 濱郷村大字神田久志本字二軒茶屋の河岸地に在りて記念碑を建つ。此の地明治五年明治天皇御上陸、神宮御參拜後再び還御遊ばされ、短艇に乗御、勢田川を下りて大湊沖に出て軍艦に御移乗あらせられし處なり。

倉田山 濱郷村大字神田久志本及四郷村大字楠部と宇治山田市古市町との交界地に在る高丘にして、丘上に徴古館・農業館を建て御幸通に通じ眺望頗る佳なり。又最近倭姫神宮の御造營成れり。

田丸城址 田丸町大字田丸に在り。延元以前、南朝方武將の創築せし所にして後、愛洲氏・田丸氏・北畠氏茲に據り、元和年間より久野氏相繼ぎて茲に居りしが、廢藩後陸軍省の所管に遷り後御料地に編入せられたり。

明野ヶ原 小俣村の西北方に當り、北濱豊濱兩村及多氣郡齋宮村及明星村に連亘せる一大廣原にして、周圍五里を有し、約五十町歩の耕地を拓き、縣道宇治山田・大淀線に沿ひて三重縣蠶絲學校あり。

鬼ヶ城暖地性羊齒群落 度會郡穗原村大字押淵字鬼ヶ城にあり。縣道より南へ入ること約五町、山中岩壁露出し上方に巖窟あり鬼ヶ城の名の起る所なり。琉球臺灣に産する暖地性の羊齒群落す。昭和三年一月十八日内務省告示を以て天然記念物に指定せらる。

齋宮離宮院址 小俣村に在り。大正十三年十二月史蹟に指定せらる。

明野陸軍飛行學校 小俣村に在り。參宮線宮川驛より一里餘、自動車の便あり。元縣立農事講習所の松林三十一萬坪餘を開拓し、大正九年五月より開校専ら空中戦闘、空中射撃及火器の取扱に關する學術を教授せり。

鸚鵡石 一ノ瀬村大字南中村に在り。高さ十餘丈濶さ二十餘丈、西北に面して聳立す。向つて發聲すれば岩石響應す。歌へば歌ひ、笑へば笑ふ。伊藤東涯其の奇を探り之を詩にし之を文にす。靈元上皇聞し召され、書師山本宗仙に命じて六曲の屏風に描かしめらる。爾來鸚鵡石の名四方に噴々たり。

宇治山田市

宮川の東に位し、間の山(一名尾部坂)以東を宇治、以西を山田と稱す。明治二十二年町村制の實施に際し併合して宇治山田町となり、明治三十九年九月市制を施行して宇治山田市と稱す。由來本市は皇祖神靈の鎮まります靈地にして、戸數九千八百四十三戸、人口四萬五千九百十三人あり。山紫水明古來より神都と稱す。商業殷賑にして各種の機關備はり、年々二百萬の神宮參拜客を迎

ふ。今參宮者の爲に順路を示さんに、山田停車場を出でて數町、外宮に參拜し、次に内宮に參拜し、二見浦に遊ぶべし。電車は山田驛より外宮前を経内宮に至り、更に二見に赴き山田驛前に歸るものと、外宮前より直に二見浦に通するものとあり。又外宮内宮間に通する御幸通は腕車若は自動車にて内宮に參拜するの便もあり。

外宮神苑 北御門外より宮域に沿ひて苑地をなし、小徑縱横或は迂回し或は曲折す。苑内に四季の樹木を栽え、池を穿つ。一の橋の前に 大正天皇東宮に在らせたまへる時御手植の松あり、翠色殊に深し。

内宮神苑 宇治橋より宮域に接し樹木花卉を植ゑ、景致を添ふ。明治二十四年八月 大正天皇東宮にまします時御參拜あらせられ、御手づから植ゑさせられし松は參道の右側に在り。苑は五十鈴川の清流に臨み神路山の蒼翠を負ひ四時の風光佳絶なり。

日本海戰捷紀念 明治三十八年十月聯合艦隊司令長官海軍大將東郷平八郎全艦隊を率ゐて伊勢灣に入る。十六日大詔煥發、日露の平和克復す。十七日詔勅を奉じて全隊を上陸せしめ、神宮に參拜し、凱旋を報告す。是に於て帝國海軍は日本海々戰紀念として我艦隊が捕獲したる敵戰鬥艦の十二吋主砲を内宮の神苑に樹つ。實に千古の壯觀なり。

陸軍奉納の火炮 陸軍に在りては、明治三十七八年の戦役に於て敵の難攻不落と稱せし旅順要塞に備へたりし最大の火炮二十四珊及二十三珊加農砲及我が軍が此の要塞攻撃に使用したる二十八珊榴弾砲を戦役記念として奉納す。共に内宮神苑地の偉觀として當年の戦史を永遠に語り、帝國の光輝を無窮に傳ふるものなり。

五十鈴川 一に御裳濯川といひ、逢阪山より發して宮域を貫き、落合河原に至り、神路山より出づるものと、合流し、鹿海にて朝熊川を容れ、下流一は二見浦に注ぎ、一は汐合に到り海に入る。

昭憲皇太后宮御詠

しつかなる世の年波は神風の

五十鈴川よりたちかへるらむ

神路山 宇治橋より向つて正面及び左方右方の連峯皇大神宮の御山を總稱す。翠巒鬱葱四時色を淪へず。南は志摩郡磯部村及度會郡神原村に接し、東北は朝熊山、西は鷲嶺前山に至る。

明治天皇御製

ちはやふる神路の山にてる月の

光は國のかゝみなりける

神宮司廳 宇治に在り。神宮一切の事務を執行する所にして、現今の廳舎は明治三十六年の新築に係るもの屢主上の御駐輦を辱す。

神宮學館 徴古館農業館に近く神宮皇學館在り。

神宮文庫 元林崎文庫と稱し、今在家町の西端鼓ヶ岳の中腹にありしを最近中の切町なる今の地に移す。神典圖書數萬卷を藏す。神宮司廳の所管にして弘く衆庶の閱覽に供す。

猿田彦神社 浦田町に在り。地鎮の神にして宇治土公氏の遠祖猿田彦命を祀る。世に家屋を建築する者此の神に祈禱して祓を受く。遠近より四時參拜者絶ゆることなし。

徴古館及農業館 山田驛より東南十五町、共に倉田山に在り。元神苑會の事業として茲に建築し、今は神宮司廳の所管に屬す。徴古館は日本開闢以來時世の推移文物の發達を明にし之を時代別に陳列す。農業館に農作物・漁獵・牧畜・養蠶・林産・工藝の各部に分ち、各種の産物・製造品・器具・機械・標本・模型・圖表・統計に至るまで遍く網羅して公衆の觀覽に供せり。

倭姫宮 徴古館の南方にあり。大正十二年御遷宮あり。倭姫命を祀る皇大神宮の別宮なり。

慶光院 慶長年間豊臣秀頼が片桐且元を奉行として造營せしめたるものにして、桃山時代入母屋式建物なり。歴朝の繪旨勅額古文書等を藏すること頗る多し。明治五年神宮司廳の所管に歸し、

現時は祭主宮官舎に充つ。

西行谷 館町の裏岩井田山に在り。宇治橋より約六町、菩提山續きの麓なり。西行の庵を結びし遺跡にして傍に瀑布あり。幽邃塵寰を離る。茅庵今尙存す。

宮川 市の西境を北流せる大河にして、水源を伊勢・大和の國境なる大臺ヶ原山に發し、大杉谷を經、大湊港より伊勢海に注ぐ。流域三十餘里伊勢第一の長流なり。市の附近は眼界廣濶、加ふるに山河秀麗眞に得難き景趣たり。花期は長堤の櫻樹爛熳一望雲霞の如く、夏季清流に棹し鮎漁を試むるに適せり。

宮川の春立つ空の初風に

打ち出つる浪の花やちるらむ

後鳥羽院

光明寺と結城宗廣 寺は山田驛より東七町、市内前田に在り。臨濟宗東福寺に屬し、天平十四年聖武天皇の勅に依つて創立せられ、其の後火災の爲今の地に再建せり。吹上町の境内には結城宗廣の墳墓あり。宗廣軍中日記及結城夫人の書翰は國寶に加へらる。古來神境に於ては梵鐘を撞くことを禁せられしが、此の寺のみ豊臣秀吉の特許を得て毎日二回鐘を撞きしと云ふ。

善豊宮崎文庫 岡本町にあり。慶安元年出口延佳與村弘正等の首唱により建設せしものにして大

正十二年三月内務省告示を以て史蹟に指定せらる。

阿 山 郡

本郡は伊賀二郡の一にして、曾て藤堂氏上野に城代を置きて治めしめたる處なり。北西は京都府及奈良縣に接し、東は鈴鹿・安濃・一志の三郡に、南は名賀郡に隣る。郡の東北西三面は峯巒相列り、中央の盆地平坦にして且肥沃なり。

上野町 伊賀國第一の都邑にして戸數四千三百餘、人口一萬七千八百餘あり。往古筒井定次城を築き、城南に市井を拓きて居城となす。後藩主藤堂氏伊賀・伊勢三十五萬石を領して本府となすに及び、街衢整然として殷盛を呈し、物貨の集散頗る多し。天下に有名なる月ヶ瀬梅林は本町の西方約三里の地に在り。

鎌屋の辻 上野町の西北端に在り。寛永十一年十一月有名なる劍士荒木又右衛門等備前岡山の藩主池田氏の家臣渡邊數馬を助けて、其の弟小佐治の仇河合又五郎を始め其の徒黨を討ちし處にして、世に所謂伊賀越敵討の遺跡なり。

上野公園 (上野城址) 上野城は元藤堂高虎の經營に係り、北は山を負ひ三面は外堀を以て限る。

本丸は地高くして上野市街を望み、園内古杉老松の間に櫻・楓を點綴し、伊賀の全土一眸の裡に在り。城址の現存せるもの其の一部に過ぎずと雖、結構雄大なる當年の偉業を追想するに足る。

敢國神社 佐那具驛より約十五町、上野町の東北二十町餘、阿山郡府中村大字一之宮に鎮座する國幣中社にして大彦命・小彦命・金山毘賣命を合祀す。境内幽邃社殿壯嚴なり。

御墓山古墳 府中村大字佐那具にあり。前方後圓の一大古墳にして大正十年三月内務省告示を以て史蹟に指定せらる。

縣社菅原神社 上野町の中央東町に在り。菅相丞を祀る。寛文九年藤堂高次社領の寄進あり。明治十三年郷社を改め縣社に列せらる。

芭蕉翁故郷塚 上野町大字農人町眞言宗愛染院内に在り。翁の晩年諸國を行脚し、貞享七年九月大阪御堂裏花屋に没するや、上野の門人土芳・卓袋の兩名粟津に至りて葬に會し、遺髪を携へて歸國し、松尾家の菩提所愛染院に埋めて故郷塚と稱す。碑文「芭蕉桃青法師墓」は嵐雪の筆なりと云ふ。

芭蕉翁誕生地記念碑 柘植驛より十町、東柘植村大字柘植に在り。其の地樹木鬱蒼として閑雅幽邃なり。

古さこや臍の緒になくとしの暮

はせを

は老鼠堂永機の筆なり。碑を距る西二町萬壽寺は松尾家累代の菩提所なり。

正月堂 鳥ヶ原驛より十八町、鳥ヶ原村觀菩提寺是なり。奈良東大寺二月堂の別院にして、天平二年聖武帝の創建し給ふ所、僧實忠和尚を開祖とす。正月堂及山門は藤原時代の古建築にして、特別保護建造物となる。本尊十一面觀世音は國寶に指定せらる。

高倉神社 伊賀上野驛より十町、新居村に在り。高倉下命を祀る。往古神武天皇東征河内國を経て大和國を平げ給ふ時、皇軍利あらざりしも、會々祭神の靈夢に依り天劍を得給ひ、皇師再び振ひて遂に戡定の功を收められたりと傳ふ。社殿は天正二年の建立にして、伊賀國守護職仁木長政之を造營せりと云ふ。大正十五年特別保護建造物に指定せらる。

西蓮寺 長田村大字長田の地域にして比自山の半腹に在り。延暦二十四年傳教大師の開基に係り、明應元年眞盛上人の中興する所なりと云ふ。後土御門・後柏原兩天皇の歸依深く不斷念佛の道場なり。堂宇壯麗にして頗る風景に富み、山内に眞盛上人の墓あり。

新大佛寺 阿波村大字富永に在り。山號を五寶山と稱し、後鳥羽法皇の勅願所にして有數の巨刹たり。本寺は建久年間源右府頼朝の創立にして俊乗坊重源上人を開祖とす。天正中堂塔伽藍悉く

兵燹に罹ると雖、享保の頃再建し、今尙寺中に奇什逸品を藏し國寶に列せらるゝもの多し。其の境域は閑雅幽邃にして四時の風光に富む。境内芭蕉翁の

丈六に陽炎高し石の上

の句碑あり。

岩倉峽 伊賀上野驛より二十町、長田・服部・柘植の三川合流する處を入口とし島ヶ原領綱ヶ峽の瀨に至る里許、峽間奇巖怪石亂立して急潭雪を吐き深淵藍に染む。崖に山櫻多く、巖に悉く躑躅を孕むの奇勝たり。曾て藤堂高猷朝臣藩の文學齊藤拙堂、土井馨牙、中内撲堂を率ゐて此處に遊び、詩文あり。以て其の風趣の尋常にあらざるを知るべし。

伊賀國分寺 **長樂山觀音寺** 中瀬村大字長明寺にあり。舊長者屋敷と稱せしが大正十二年三月内務省告示を以て史蹟に指定せらる。

靈山寺 西柘植村大字下柘植に屬し靈山の麓に在り。傳教大師の創立にして天正中兵燹に罹り、僧坊悉く烏有に歸せしが、延寶の頃今の地に再建すといふ。靈山の絶頂は七堂伽藍の遺跡猶存す。

名 賀 郡

本縣の西端に位し、元藤堂氏の所領たり。四面山を以て圍繞し、丘陵到る處に起伏し、平地少し。西南は奈良縣に界し、東は一志郡に、北は阿山郡に接す。水流一は北に向つて大和に入り、一は阿山郡に入る。共に木津川の上流なり。

名張町 戸數一千四百五十一戸、人口六千五百二十八人、上野町より南五里、大和地より伊勢參宮の要路に當り、名張川に臨める都邑にして伊賀上野驛より電車の便あり。

赤目四十八瀧 名張町より二里、瀧川村長坂の山中に在り。山麓延壽院まで自動車を通ず。院より溪間に沿ひ躋ること僅に二町餘、行者瀧に達す。是より進めば大小の飛瀑變化極りなく、就中布引瀧・不動瀧等最も壯觀なり。傳へ云ふ役行者が此の山を開きし時不動明王赤目の牛に騎りて出現したるより名づくこと、仙境晉に鎮夏の適地たるのみならず、春花秋楓の探勝亦頗る妙なり。

大正十四年十月八日内務省告示を以て名勝に指定せらる。

香落溪 名張川の上流曾爾より發する青蓮寺川の流域にして、延長二里餘に亘り、溪の關門にあたり香落橋あり。是より西岸の奇勝眞に山紫水明の絶景たり。橋を過ぎ、細流通を横ぎる所より小徑に入れば、數條の飛瀑あり。青蓮寺瀧とす。此の附近は特に河鹿の産地にして、盛夏の頃谷間に響く妙音誠に棄て難きものあり。更に縣道を進めば、手間淵・天狗岩等奇巖矗立、奔流激湍

斷崖絶壁の間を流れ、四季の風物悉く佳ならざるなし。

積田神社 名張より東方數町、箕曲村夏見に在り。奈良春日社の奥宮これなり。

阿保墓 阿保町に在り。垂仁天皇の皇子息速別命の御墓にして、城内森嚴なり。

兼好塚 名張町の東三里種生村なる國見山に在り。此の地は徒然草の著者を以て有名なるト部兼好が、橘成忠に頼りて隠棲せし田井庄の遺跡にして、林叢の中に墳墓あり。近來其の側に碑表を建つ。碑は土方子爵の篆額にして、川田博士の選文なり。

志 摩 郡

伊勢の東南、外海に突出して伊勢海を扼する所、之を志摩郡とす。本郡は志摩一國より成る。紀伊山脈の支脈は郡内各地に起伏して丘陵多く、餘勢尙海中に突出し、水陸交錯して數多の港灣を有す。

鳥羽港 戸數一千四百四十九戸、人口七千十六人。本郡東南海岸の良港にして港内水深く、能く大船を入るゝに足る。日和山・樋の山等より望めば、海清く島嶼散在して灣内の景趣實に畫くが如く、眺望絶佳にして四時遊客多し。明治十年 明治天皇海路京都に行幸の際御寄港あり。天氣

晴朗晨景最も清かりければ

浦風も荒磯浦もけさなきて

かもめたちたつ鳥羽の海面

と御詠あらせられき。

日和山 海拔僅に二百八十尺に過ぎざるも、鳥羽灣頭に聳立し、坂手・菅島・桃取・答志・神島の諸島を俯瞰し、遙に尾張の知多、三河の伊良湖岬を望み、快晴の日には能く富士・駒ヶ岳を望むべし。山頂に老松あり海越の松と云ふ。舟子此の山により天候を豫知す、仍つて此の名あり。曾て大正天皇東宮に在せし時御登臨の榮を辱うす。

郷社賀多神社 鳥羽町字宮の谷に在り。人皇第四十五代聖武天皇の神龜元年正月天之忍穗耳命を始め八柱の神を奉齋し、後素盞鳴尊始め九柱の神を合祀す。境内老樹蒼鬱として繁茂し、最も森嚴なり。社壇の傍に在る一大老杉は九鬼嘉隆征韓の役當社に報賽せる千本杉の一なりと云ふ。

常安寺 曹洞宗三河國妙嚴寺末にして本郡第一の巨刹なり。其の創立の年所詳ならず。慶長十二年九鬼嘉隆の子守隆父の冥福を祈らんが爲め堂宇伽藍を再建す。本尊は釋迦如來にして九鬼の廟祖稻垣家の墓あり。明治十年一月 明治天皇鳥羽港に御寄港の時行在所に充てられ、同二十年二

月 英照皇太后神宮御參拜の途次御駐輦の榮を荷ひし遺跡なり。

湯の山 鳥羽町の西方に在り。東洋遊園株式會社の經營に成り、旅館の設備あり。園地に大正博覽會に於ける臺灣館の一部を移し、名づけて風光亭と云ふ。土地高燥にして眺望雄大日和山と共に其の名高し。

伊雜宮 鳥羽驛より四里、自動車の便あり。磯部村大字上之郷に在る皇大神宮の別宮なり。城内には老樹繁茂し、實に千古の舊地なり。人皇第十一代垂仁天皇の第二十六年皇大神宮伊勢内宮へ鎮座の翌年、倭姫命の命を奉じ、伊佐奈登美命の經營し給ひしものにして、古來伊勢三宮と稱す。天の岩戸 磯部村大字惠利原逢坂山舊道の西約二町の谿谷に一個の巨巖の洞窟をなすあり。清流一條窟内より出づ。之を窺ふに暗黒なり。灯して溯れば水流淙々たり。愈々進めば愈々深し。忽にして一大瀑布あり。炎暑の時と雖寒冽久しく居ること能はず。故に水穴と稱し、又瀧原の窟と云ふ。相距る數町にして風穴あり。水穴と同一の石質にして口を北方に開く。洞中數坑あり或は狭く或は廣く、洞の延長十町に及ぶ。

鷓鴣石 磯部村大字惠利原に在り。高さ五十尺横四百尺の巨巖にして數十の奇石其の附近一帶に在り。何れも老松を頂き風景秀美なり。巨巖に對し聲を發すれば之に應じて反響し、恰も鷓鴣の

人聲を模するに似たり。巖頂平坦にして近くは志摩南岸の奇勝、遠くは三遠の連山を望み、眺望絶佳なり。明治三十三年故小松大將宮親しく登臨し給ひたる勝地なり。

九鬼嘉隆の墓 答志村字和具に在り。嘉隆豊臣軍に屬して關ヶ原に戦ふや、軍利あらず、遁れて同村洞仙庵に匿れ、豊田某の爲めに欺かれて遂に自殺す。其の遺骸を此に埋む。里人今尙祭祀を絶たず。

大王崎と老崎 波切町に在り。兩岬突出して波切灣を抱く。兩岬共に山角にして、岩嶮前面に碁布し、激浪之を拍つて壯觀比なし。其の島脉の盡くる所大王島突起し、風暖に波靜かなるの日漁夫の礁頭に釣し、蟹婦の海底に潜り採藻する等景趣多致、真に一幅の繪畫を展ぶるに似たり。

青峯山正福寺 加茂村大字松尾の西南青峰山に在り。山は海拔三千八尺志摩第一の高山にして、東海航行者の目標なり。同寺は眞言宗にして天平年中行基菩薩勅命に依り開基せりと云ふ。本尊は十一面觀世音にして堂宇の結構彫刻の美多く見ざる所なり。山上は遙に富士山を縹渺の間に望み、西方紀州の峰巒指顧の裡に在り。

國分寺 鳥羽港を距る六里、國府村の北端、山中に在り。聖武帝の勅願に依り天平勝寶元年草創する所にして、一國一寺の靈場たる古刹なり。本尊は藥師如來にして丈六の坐像今に存せり。附

近國府の濱は避暑避寒の好適地なり。

的矢港 鳥羽港を距る五里、志摩國三大灣の一にして、海水深く灣入し安乗崎・明神崎相對して灣口を扼し、渡鹿野島は其の前面に當り灣内風浪穏にして風景最も愛すべし。外洋航行船舶の風波に遭ふや、必ず難を此に避くるのみならず、時々來泊するものありて港頭帆檣の林立するを見る。

眞珠貝養殖場 英虞灣神明浦に在り。御木本幸吉の經營にして、今や眞圓眞珠の完成を遂げ、御木本眞珠の名は世界に聞ゆ。明治三十八年風駕本縣に御駐輦の際及其の後屢々有難き叡旨を傳達せらる。

北牟婁郡

本縣の南西に位し、氣候概して溫暖なり。西北に山を負ひ、東は海に面し、山脈諸方に起伏重疊し、北は度會・多氣二郡に接す。

尾鷲港 戸數三千五十九戸、人口一萬六千六百十三人、紀伊二郡中第一の市街なり。灣内廣く左波留島・桃取島等點々碁布し、平常は海水靜穩なりと雖風浪烈しきときは諸船の碇繫に便ならず

るを以て目下縣營事業として港灣の修築工事中に在り。大阪商船會社の紀州航路船定期寄港す。郷社尾鷲神社・尾鷲公園及土井八郎兵衛の竹林柑橘園等觀るべきもの多し。

魚飛 尾鷲町より二里三十町、相賀村大字便の山にある著名の勝區にして、四方銚子川の上流瀧の川に在り。巨巖屹立して奔流瀉下、偶々大雨に會せば激流巨巖を壓して數條の瀑布をなす。此の時游魚其の間に翻跳す。因て里人魚飛と呼ぶ。

引本港 海水南より北に向つて深く入ること二里餘、波穏にして鏡面の如く風浪を避けて來り泊する船舶多く帆檣林立す。市街は海岸に沿ひ夏時涼爽にして風光明媚なり。

九鬼港 水深くして港内暗礁なく船舶の碇繫に便なり。尾鷲町より三里大阪商船會社の紀州航路碇繫所にして、罾大敷網を定置し其の漁獲豊富なり。

長嶋港 紀北に遊ぶ船客の第一上陸地にして、漁船商船の出入多し。港灣廣濶にして風光絶佳なり。

丹敷戸畔の塚 長島町の東二里許、錦村の灣頭人家櫛比の街道に丹敷戸畔石棺あり。此の邊一帶の地は往昔熊野の一部にして、丹敷戸畔の領せし所なり。神武天皇東征の時嶮を待みて皇師に抗せしも、金瑠の向ふ所遂に當る能はずして誅せられ、茲に古墳を存す。

大臺ヶ原山 勢和紀三國の境に跨り、深奥幽険千古斧鉞の入らざるの境域にして、舊藩の頃和歌山藩士の探検せし後、明治初年松浦武四郎之を開拓せんとして果さざりし所なり。近時青年學生等の登山者多し。氣候清涼にして盛夏雖七十五度を超えずと云ふ。

熊野山林 牟婁郡の山林は氣候温暖大氣濕潤なるを以て杉・檜の成育良好、作業法亦合理的なるに依り、梢冠の閉鎖適當なるのみならず、能く地勢を利用し材質完全にして雪害の憂なく且搬出容易なるの特色あり。

土井の竹林 尾鷲町に在り。土井八郎兵衛の經營にして、竹幹周圍三尺に亘り長さ之に適ふものあり。之を花瓶に用ひ床柱となす等用途廣く眞に逸品たり。

南牟婁郡

本郡は元和歌山藩に屬したりしも、明治九年三重縣の所轄に歸す。南紀一帯の地は氣候頗る温暖、東は大平洋に面し、西北部は大臺ヶ原山及其の諸山の支脈郡内に亘り、峻嶒險坂頗る多く、交通は概ね海路に依る。

木本港 戸數一千八百八戸、人口五千六百六十一人、郡の中央部海濱に位置し、南紀第一の都邑に

して、尾鷲町を距ること陸路十一里又海路二十一哩なり。西北は山を負ひ、東は渺茫たる太平洋に臨み、南方稍開けたり。長汀曲浦七里濱に添ふて平坦砥の如き人道九里にして、和歌山縣新宮町に達すべし。大阪商船會社の定期航路に當り、貨物の集散甚だ殷盛なり。

鬼ヶ城 木本町を距る十町の東海岸にある奇巖にして、其の狀屋宇の如く高さ十間餘、床下窟をなし、寄せては返す激浪怒濤の岩壁を打つの觀實に雄壯なり。其の行路岩壁を攀ぢ、數十丈の岩脊尺餘の細徑を越え、或は岩山の龜裂數尺其の深さ幾十丈なるを知らず。而も怒濤轟々として浸入し來るが如き危地を跳過するにあらざれば到るを得ずと雖、遊客の杖を曳くもの多し。

文字岩 木本の西北花城山の西麓字疊堂と稱する處に在り。巨岩の高さ凡二十間幅十二間、橘南繁會て熊野に遊び秦徐福を追懐し一詩を岩面に題せり。

驚去徐仙子 深入前奏雲 借問超逸趣 千古誰似君 梅華仙史題

花の窟 木本町より西南五町餘有井村大字有馬の海邊に在り。大巖壁立すること二十七間、正面の方三間許の壇を作り、玉垣を圍らし、拜所を設く。日本書記に伊弉册尊の御陵とあるは即ち此處なり。

王子窟 花の窟より三四間を隔て、相對す。伊弉册尊の御子軻遇突智神の靈を祀るに依り此の名

あり。又聖の窟とも云ふ。

瀬八丁 本縣と奈良・和歌山三縣界の交錯する處、入鹿村大字木津呂に在り、音無川の上流北山川の峽間山水の絶勝をなせる所なり。幽峽八町前後左右斷崖絶壁高さ千仞、天小にして碧潭深さ幾尋なるを知らず。水静かにして風の來るなく宛も壺中にあるが如し。進むに隨て巖態石狀千變萬化極りなし。蓋し天下の絶勝なり。更に上流に溯れば花知の奇勝あり。昭和三年三月二十四日内務省告示を以て名勝及天然記念物に指定せらる。

室子神社・阿子師神社 木本町より三里、新鹿村大字波田須より逢坂峠を超ゆれば兩者相對せり。室子神社は稻飯命、阿子師神社は三毛入野命を祀る。神武天皇東征の時、舟子二木島沖にて暴風に遭ひ、二神海に陥りて薨じ給ひしが、土人波静まるを待ち屍を搜つて此に葬りしなりと傳ふ。海福山最明寺 荒坂村大字二木島に在り。曹洞宗に屬し北條時頼入道の開基にして、紀南に於ける名刹なり。

光福寺 飛鳥村大字神山に在り。曹洞宗に屬す。寺は七百餘年前平維盛の建立にして、南朝尊雅王の遺跡を以て名高し。境内廣くして老松古杉蒼鬱たり。

辨慶産家塚 御船村大字鉾田に在り。武藏坊辨慶産家跡と稱す。碑あり、辨慶産家捕跡の數字を

刻す。

二木島港 木本より三里十六町、荒坂村大字二木島にして、大阪商船會社の定期航路に當り、漁業最も盛にして、東洋捕鯨株式會社の熊野沖に於ける捕鯨の根據地たり。

秦徐福の塚 木本町より一里、新鹿村大字波田須に在り。秦の始皇帝六國を平げ、天下に號令するに方り、不老不死の靈藥を求めて萬年の榮華を貪らんとし、徐福を蓬萊に遣し、仙藥を探らしむ。徐福は片帆滄溟を破つて熊野波田須に上陸し、後復還らず。波田須の波田は音秦に通ずるより來れりと云ふ。

特別保護建造物

阿山郡島ヶ原村 觀 善 提 寺

南都東大寺の別院にして、聖武天皇の勅を奉じ、實忠僧正の創建せる所世に正月堂と稱す。

指定年月日 明治四十年五月二十七日

本堂 (構造形式)方三間、單層、屋根入母屋造、檜皮葺

樓門 三間一戸樓門、屋根入母屋造、檜皮葺

(後鳥羽天皇天永年間の再建)

鈴鹿郡關町 地藏院

天平十三年行基菩薩の建立にして、規模宏大なりしが、文應元年祝融の災に罹り、文永四年再建し、一休禪師を開眼の導師とす。

(俗謠) 關の地藏さんに振袖させて奈良の大佛さんを髻に取る。

指定年月日 大正九年四月十五日

護摩堂 (構造形式) 方三間、單層、屋根四注造、本瓦葺

(室町時代の建立)

志摩郡加茂村 庫藏寺

天長三年弘法大師の開基にして朝熊嶽金剛證寺の奥の院なりしが、漸次衰頽し後村上天皇の御宇(北朝貞治四年)再建す。

指定年月日 大正九年四月十五日

本堂 (構造形式) 桁四間、梁間三間、妻正面、單層、屋根四注造、柿葺

(現今棧瓦葺)

(正親町天皇永祿四年の再造)

津市大字乙部 西來寺

延徳二年眞盛上人の開基にして、慶長十三年再建す。

指定年月日 大正六年八月十三日

奥殿 (構造形式) 桁行前面八間、後面七間、右側四間、左側三間、單層、屋根四注造、本瓦

葺

(慶長年間の建立)

度會郡四郷村 金剛證寺

欽明天皇の御宇道人曉臺この山に登り、草庵を結び、金剛の密法を修し庵を明星堂と號す。天長年間弘法大師伽藍を再興し、金剛證寺と稱す。慶長十四年七月備前藩主池田輝政再興し、元祿元年桂昌院大修繕を爲す。

指定年月日 大正九年四月十五日

本堂「摩尼殿」(構造形式) 桁行七間、梁間六間、單層、屋根四注造、柿葺

(慶長十四年七月建立)

津市大字大門町 觀音寺

本尊聖觀世音は、和銅二年阿漕浦にて漁夫の網に入りて出現せるを、此の處に安置す。應長十八年二月藤堂高虎堂宇を修造す。

指定年月日 大正六年八月十三日

本堂 (構造形式)桁行五間、梁間五間、單層、屋根四注造、本瓦葺
(慶長十八年建立)

津市大字大門町 大寶院

後花園天皇の勅願に依り長圓僧正河藝郡窪田村に創立せしを、元龜年間此の地に移す。國府阿彌陀堂と稱し著名なり。

指定年月日 大正六年八月十三日

本堂「阿彌陀堂」(構造形式)桁行三間、梁間五間、單層、屋根四注造、本瓦葺
(寛永時代の建立)

名賀郡阿保町 郷社大村神社

延喜式内の社にして、社殿其の他は天正九年兵燹に罹り焼失す。

指定年月日 大正九年四月十五日

寶殿 (構造形式)一間社、妻正面、屋根入母屋造、柿葺

(棟札寫) 表

(干時天正十五年曆丁亥極月二十四日以下略)

阿山郡新居村 郷社高倉神社

創立時代不詳なるも高倉下命七吉の孫倭得玉彦命此地に來り高倉山の麓に住し祖先を鎮祭し氏社となしたるものなりと、現今の社殿は天正二年十一月仁木長政の再建したるものなり。

指定年月日 大正十五年四月十九日

高倉神社本殿 (構造形式)一間社流造、屋根檜皮葺

境内社八幡神社殿 (構造形式)一間流造、屋根檜皮葺

境内社春日社社殿 (構造形式)一間社春日造、屋根檜皮葺

一志郡太郎生村 村社國津神社

創立時代不詳十三重石塔婆にして初層四面に四佛を刻み鎌倉時代の俤を存す。

指定年月日 大正十五年四月十九日

十三重石塔婆

國寶

繪畫

指定年月 明治三十七年八月

津市大字大門町 大寶院

一絹本着色十二天像

十二幅

津市大字乙部 西來寺

指定年月 明治三十七年八月

一絹本着色阿彌陀四聖像

一幅

指定年月 明治四十五年二月

一絹本着色聖德太子勝鬘經講讚圖

一幅

河藝郡一身田町 專修寺

指定年月 明治三十七年八月

一紙本着色善信上人繪詞

五卷

傳詞畫覺如筆

一絹本着色阿彌陀三尊像

二幅

指定年月 大正七年四月

一紙本淡彩歌仙像

三幅

津市大字榮町 四天王寺

指定年月 明治三十九年四月

一絹本着色藤堂高虎像

一幅

附 同夫人像

一幅

指定年月 大正七年四月

一絹本着色聖德太子像

一幅

津市大字乙部 寒松院

指定年月 明治三十九年四月

一絹本着色藤堂高虎像

一幅

天海の賛あり

阿山郡長田村 西蓮寺

指定年月 明治三十九年四月

一絹本着色藤堂高虎像

一幅

天海の賛あり

度會郡四郷村 金剛證寺

指定年月 明治四十五年二月

一紙本着色九鬼嘉隆像

一幅

清韓の賛あり

阿山郡阿波村 新大佛寺

指定年月 明治四十五年二月

一絹本着色興正菩薩像

一幅

桑名郡大山田村 大福田寺

指定年月 大正二年四月

一絹本着色釋迦八相成道圖

一幅

津市大字中河原 地藏院

指定年月 大正四年三月

一絹本着色地藏菩薩像

一幅

一志郡倭村 成願寺

指定年月 大正六年四月

一絹本着色佛涅槃圖

一幅

多氣郡丹生村 西導寺

指定年月 大正七年四月

一絹本着色法然上人繪傳

二幅

筆蹟及文書

津市大字乙部 西來寺

指定年月 明治四十五年二月

一紙本墨書大槃若經(卷第百九)

一帖

天平十九年唐僧善意の跋あり

一紙本墨書注涅槃經(卷第二、第十二) 二卷

桑名郡多度村 國幣大社多度神社

指定年月 明治三十七年八月

一紙本墨書神宮寺伽藍緣起 一卷

並資財帳

河藝郡一身田町 專修寺

指定年月 大正二年四月

一紙本墨書觀無量壽經 一冊

後奈良院宸翰文龜二年十一月尊盛の奥書あり

附 尊盛添附文 一通

津市大字榮町 四天王寺

指定年月 明治三十九年四月

一紙本墨書民部田所勘注狀外古文書四通 一卷

宇治山田市大字岩淵町 光明寺

指定年月 明治三十九年四月

一紙本墨書光明寺殘篇 一卷

一紙本墨書結城宗廣並夫人書狀 一卷

多氣郡佐奈村 近長谷寺

指定年月 明治四十五年二月

一紙本墨書近長谷寺資財帳 一卷

桑名郡大山田村 大福田寺

指定年月 大正二年四月

一紙本墨書勸進帳(三條西實隆筆文龜元年七月とあり) 一卷

附 絹本着色忍性上人像 一幅

額田部實證像 一幅

金石文

河藝郡稻生村 縣社伊奈富神社

指定年月 明治四十五年二月

一木造扁額 裏に文永十一年世尊寺經朝の銘あり

三面

度會郡四鄉村

金剛證寺

指定年月 明治四十五年二月

一陶經筒 承安三年の銘あり

一口

阿山郡阿波村

新大佛寺

指定年月 明治四十五年二月

一板彫五輪塔 建仁三年造東大寺大勘進大和尚の銘あり

一面

宇治山田市大字岡本町

世義寺 威徳院

指定年月 大正二年四月

一陶經筒 治承二年七月の銘あり

一口

美術工藝

桑名郡多度村

國幣大社多度神社

指定年月 明治三十七年八月

一銅鏡

三十面

指定年月 明治四十五年二月

一銅造双鳴鑑

度會郡四鄉村

金剛證寺

指定年月 明治四十五年二月

一木造墨漆厨子 文明十二年の銘あり

一基

名賀郡箕曲村

福成就寺

指定年月 大正五年八月

一石造燈籠 徳治二年丁未十一月の銘あり

一基

名賀郡瀧川村

延壽院

刀 劍

指定年月 大正二年四月

一太刀 銘不明傳吉包拵黒漆太刀

一口

度會郡四鄉村

金剛證寺

飯南郡松阪町

無格社南龍神社

指定年月 大正二年四月

一太刀 無銘傳國俊拵絲卷太刀

一口

多氣郡相可町 長盛寺

指定年月 大正二年四月

一薙刀 銘住吉大明神主(以下不明)八幡大菩薩

曆應五年(一字不明)月日備中國住直次作 一口

彫刻

阿山郡島ヶ原村 觀菩提寺

指定年月 明治三十七年八月

一木造十一面觀音定像

一軀

飯南郡朝見村 朝田寺

指定年月 明治三十七年八月

一木造地藏菩薩之像傳空海作

一軀

津市大字榮町 四天王寺

指定年月 明治四十五年二月

一木造大日如來坐像

一軀

指定年月 大正二年八月

一木造阿彌陀如來坐像

一軀

一木造阿彌陀如來坐像

一軀

一木造千手觀音坐像

一軀

一木製藥師如來坐像

一軀

一木造藥師如來坐像

一軀

河藝郡飯野村 太子寺

指定年月 明治四十五年二月

一木造善然上人坐像

一軀

飯南郡松阪町 清光寺

指定年月 明治四十五年二月

一木造阿彌陀如來坐像

一軀

指定年月 大正二年八月

一木造十一面觀音立像

一軀

多氣郡佐奈村

近長谷寺

一八二

指定年月 明治四十五年二月

一木造雨寶童子立像

一軀

度會郡四郷村

金剛證寺

指定年月 明治四十五年二月

一木造俊乘上人坐像

一軀

阿山郡阿波村

新大佛寺

指定年月 大正二年四月

一木造僧形坐像 寺傳寶頭盧尊者像

一軀

三重郡大矢知村

觀音寺

指定年月 大正二年八月

一木造慈惠大師坐像

一軀

胎内に觀應二年三月の銘あり

指定年月 大正二年八月

一木造持國天立像

一軀

河藝郡稻生村

神宮寺

一木造多門天立像

一軀

指定年月 大正四年三月

一木造藥師如來立像

一軀

河藝郡合川村

妙福寺

一木造釋迦如來立像

一軀

指定年月 大正二年八月

一木造釋迦如來坐像

一軀

一木造大日如來坐像

一軀

名賀郡薦原村

彌勒寺

一木造大日如來坐像

一軀

一八三

指定年月 大正二年八月

一木造聖觀音立像

一軀

指定年月 大正四年八月

一木造十一面觀音立像

一軀

津市大字下部田 蓮光院

指定年月 大正四年三月

一木造阿彌陀如來坐像

一軀

飯南郡射和村大字射和 大日堂

一木造大日如來坐像

一軀

指定年月 大正四年三月

一木造地藏菩薩坐像

一軀

度會郡東外城田村大字田宮寺 觀音堂

指定年月 大正四年三月

一木造十一面觀音立像

一軀

一木造十一面觀音立像

一軀

名賀郡猪田村 勝因寺

指定年月 大正四年三月

一木造虛空藏菩薩坐像

一軀

三重郡日永村 大聖院

指定年月 大正四年八月

一木造不動明王立像

一軀

名賀郡神戸村 常福寺

指定年月 大正四年八月

一木造五大明王像

五軀

名賀郡古山村 市場寺

指定年月 大正四年八月

一木造阿彌陀如來坐像

一軀

一木造四天王立像

四軀

名賀郡古山村 蓮德寺

指定年月 大正四年八月
一木造日光菩薩立像 二軀

名賀郡古山村 觀音寺

指定年月 大正四年八月
一木造阿彌陀如來坐像 一軀

名賀郡依那古村 長隆寺

指定年月 大正四年八月
一木造藥師如來坐像 一軀

河藝郡一身田町 勝久寺

指定年月 大正五年五月
一木造阿彌陀如來坐像 一軀

一木造地藏菩薩立像 一軀

一木造聖觀音立像 一軀

安濃郡村主村 善福寺

指定年月 大正五年五月
一木造毘沙門天立像 一軀

一志郡倭村 成願寺

指定年月 大正五年五月
一木造阿彌陀如來倚像 一軀

一志郡八ッ山村大字八對野 觀音堂

一志郡豐地村 藥師寺

指定年月 大正五年五月
一木造千手觀音立像 一軀

飯南郡射和村 真福寺

指定年月 大正五年五月
一木造藥師如來立像 一軀

一木造阿彌陀如來坐像

一軀

度會郡二見町 大江寺

指定年月 大正五年五月

一木造千手觀音坐像

一軀

河藝郡神戸町 林光寺

指定年月 大正五年八月

一木造千手觀音立像

一軀

安濃郡片田村大字藥王寺 藥師堂

指定年月 大正五年八月

一本造藥師如來及兩脇侍像

三軀

安濃郡安東村 大長寺

指定年月 大正五年八月

一木造地藏菩薩半跏像

一軀

一志郡米ノ庄村 永善寺

指定年月 大正五年八月

一木造阿彌陀如來坐像

一軀

多氣郡佐奈村 普賢寺

指定年月 大正五年八月

一木造普賢菩薩坐像

一軀

度會郡中川村 正法庵

指定年月 大正五年八月

一木造十一面觀音立像

一軀

阿山郡新居村 佛土寺

光背に天永?年十一月二十七日の銘あり

指定年月 大正五年八月

一木造阿彌陀如來坐像

一軀

阿山郡友生村 西光寺

胎内に承安二年十月二十九日の銘あり

指定年月 大正五年八月

一木造觀世音菩薩坐像

一木造勢至菩薩坐像

一 軀

名賀郡錦生村

無動寺

指定年月 大正五年八月

一木造不動明王立像

一 軀

名賀郡阿保町

寶嚴寺

指定年月 大正五年八月

一木造十一面觀音立像

一 軀

大禮記念 三重縣要覽終

昭和三年十月二十五日印刷
昭和三年十月三十一日發行

〔非賣品〕

三 重 縣

三重縣津市大字榮町六十六番屋敷

印刷人 米澤梅之助

三重縣津市大字下部田千六百十九番地ノ二

印刷所 三重縣印刷所



丸善株式會社
古書部

